令和８年 11 月　霧島市教育委員会定例会議事録（要約版）

日　時　令和８年 11 月 18 日　水曜日　午後２時 26 分～午後３時 15 分

場　所　国分地区南部給食センター２階会議室

出席者　池田教育長、鶴ケ野委員、谷口委員、甲斐委員

上小園教育部長、林元次長兼教育総務課長、皆倉学校教育課長、松崎学校給食課長、東社会教育課長補佐（代理出席）、鮫島国分図書館長兼メディアセンター所長、山下国分中央高校事務長、清水学校給食課主幹、横山教育総務課主幹、池原教育総務課教育政策グループ主事

計 10 人

傍聴者　0 人

議　事

| 議案等番号 | 件名 | 結果 |
|---|---|---|
| 議案第 15 号 | 霧島市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正 | 承認 |
| 議案第 16 号 | 霧島市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正 | 承認 |
| 議案第 17 号 | 霧島市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正 | 承認 |
| 議案第 18 号 | 霧島市いきいき国分交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正 | 承認 |
| 議案第 19 号 | 霧島市メディアセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正 | 承認 |
| 議案第 20 号 | サン・あもりの設置及び管理に関する条例の一部改正 | 承認 |
| 議案第 21 号 | 霧島市立郷土館等の設置及び管理に関する条例の一部改正 | 承認 |
| 議案第 22 号 | 霧島市隼人地区共同利用施設の設置及び管理に関する条例の一部改正 | 承認 |
| 議案第 23 号 | 霧島市溝辺コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正 | 承認 |
| 議案第 24 号 | 霧島市隼人農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例の一部改正 | 承認 |
| 議案第 25 号 | 霧島市立国分中央高等学校精華アリーナ使用条例の一部改正 | 承認 |
| 議案第 26 号 | 指定管理者の指定（霧島市溝辺崎森地区公民館） | 承認 |
| その他第 32 号 | 市長が定める告示の制定について | － |
| その他第 33 号 | 教育部スケジュール（10 月 23 日～12 月 23 日）について | － |

## 1　教育長の活動報告（令和８年 10 月 24 日以降）

１０月２４日　運動会巡回（霧島小、大田小、溝辺小、宮内小、国分小）
１０月２５日　運動会巡回（横川小、安良小、牧園小、高千穂小、永水小）
１０月２６日　校長中間面談
１０月２７日　国分中校区研究公開（国分北小）
１０月２８日　通学区域等適正化審議会
１０月２９日　計画合同訪問（隼人中）
１０月２９日　教育委員会外部評価委員会
１０月３０日　公共施設マネジメントセミナー
１０月３０日　第 36 回霧島市立中学校長・市内公立高等学校長等連絡協議会
１０月３１日　隼人駅東西自由通路完成式典
１１月　２日　行政経営会議
１１月　３日　霧島市スポーツ協会自主事業「きりしまスポーツまつり 2026」
１１月　４日　姶良・伊佐地区市町教育委員会連絡協議会研修視察
１１月　６日　創立 120 周年第 34 回精華祭（文化祭）
１１月　６日　音楽のつどい
１１月　７日　創立 120 周年第 34 回精華祭（文化祭）
１１月　８日　体育大会巡回（牧園中）
１１月１１日　サステナビリティ報告会
１１月１３日　姶良・伊佐地区スポーツ協会連絡協議会社会体育功労者等表彰式第 78 回県民スポーツ大会姶良支部表彰伝達式・懇親会
１１月１４日　横川小 150 周年記念式典・講演会
１１月１４日　市学校管理職合同研修会
１１月１６日　第４回公立学校等あり方検討委員会
１１月１７日　第３回市教頭研修会
１１月１７日　鹿屋市教委来庁（台湾交流）
１１月１８日　教育委員会定例会

## 2　議案

### 議案第 15 号　霧島市立学校の設置及び管理に関する条例の一部改正

- 霧島市立陵南幼稚園を令和９年３月 31 日限りで廃止する条例改正案について審議した。令和８年度において園児数は６名（年長３名、年中１名、年少２名）で、令和９年度の入園予定者は１名であり、総園児数は４名となる見込みである。
- 保護者や地域への説明を行い、理解を得たうえで 12 月市議会へ改正案を提出する。
- 議案は了承された。

**議案第 16 号　霧島市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正**

- 図書室利用の実態等に合わせ、霧島市立溝辺図書室、横川図書室、牧園図書室、霧島図書室及び福山図書室の開館時間の見直しを行う。
- 委員からの「開館時間の変更は他市の状況に合わせたものか。また、休館日や夏期開館日などの館ごとのばらつきも利用実態に合わせたものか。」の質問に対し、「他市の状況に加え、午前８時 30 分～９時の利用者が１名程度という利用実態を踏まえて９時開始に変更した。また、学習利用の多さなど各館の実態に合わせて休館日等も設定している。」と回答した。
- 議案は了承された。

**議案第 17 号　霧島市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正　～　議案第 25 号　霧島市立国分中央高等学校精華アリーナ使用条例の一部改正**

- 使用料の改定は、受益者負担の適正化と将来にわたる財政基盤の確立を目的とし、４年に１回、施設コストを再計算して料金を見直すものである。
- 施設の性質に基づいて４分類を設け、公費と利用者の負担割合を定めたうえで、統一基準により１時間又は１平方メートル当たりの料金を算出する。急激な負担増を避けるため、現行料金に対する改定上限を設けている。
- 新料金は令和９年４月１日から適用予定で、市外利用者への 10 割加算や入場料を徴収する場合の割増加算も適正に行う。利用者への周知は、公式ホームページや各施設の掲示等で新旧対照表を示すなど、早期かつ丁寧に進める。
- 委員からは、電気代や人件費等が急速に上昇する状況を踏まえ、４年ごとの見直しでは間隔が長く、２年ごとなど、より短い周期で料金を見直すことも検討できないかとの意見が出された。事務局は、従来は３年ごとの見直しだったことや、上限設定に関する経緯を説明した。
- 議案第 17 号から議案第 25 号までの議案について了承された。

**議案第 26 号　指定管理者の指定（霧島市溝辺崎森地区公民館）**

- 指定管理者として、西原地区自治公民館を直接指定する。施設は昭和 56 年築の鉄筋コンクリート造地上２階建てで、延床面積は 327.92 平方メートル。令和７年度の年間利用者数は 1,039 人、年間利用料は０円とである。地域に根ざした施設であり、地域住民で構成される団体が管理することで、施設の効果的な活用と管理経費の縮減が期待される。
- 委員から、旧市町ごとに異なる公民館の制度・管理形態や、条例上の公民館と地域の地区自治公民館が混在している現状について質問があった。事務局は、地域によって施設の配置や運営体制が異なり、統一が難しいこと、地域側の担い手や運営力の確保にも課題があることを説明。また、自治会への加入者が減少し、自治会と公民館の役割の違いが住民に伝わりにくいとの意見も出された。
- 議案は了承された。

## 3　その他

### ⑴　第 32 号　市長が定める告示（霧島市公立学校閉校記念事業補助金交付要綱）の制定

- 今後も小中学校の統廃合が見込まれることを踏まえ、従来の一般的な補助金規定では明確でなかった補助対象・対象外経費、寄付金と補助金の関係、複数校合同事業への対応を整理するもの。寄付金等と市の補助金の充当方法については、寄付金等を補助対象外経費に充て、市の補助金を補助対象経費に充てる仕組みとする。
- 万膳小学校の記念式典等にも本要綱を適用する。地域の事務負担を軽減するため、概算申請や精算に使える Excel 計算シートを準備し、地域に提供している。
- 委員から決算で余剰金が出た場合の処理に関する質問があり、事務局は、補助額を概算で交付した後、事業終了後に決算を確定し、余剰が生じた場合は精算して返還いただく旨を説明。

### ⑵　不登校児童の現状

- 10 月時点の比較において、令和 7 年度が小学校 105 名、中学校 230 名に対し、令和 8 年度は小学校 133 名、中学校 214 名である。
- 小学校では、学業不振を理由とする不登校が増加している。特別支援学級に在籍する児童の欠席日数が増えていることや、学級が落ち着かず、学習意欲の低下や欠席につながる状況が要因として挙げられた。学校では複数の教員がチームで対応しており、特定の教員が一人で抱え込んでいる状態ではない。学級運営が落ち着くことで、欠席も徐々に減少するとの見通しが示された。

### ⑶　次回の定例会について

12 月定例会は、本会議最終日と重複している。本会議の終了時刻の見通しが立ちにくいため、定例会は 16 時からの開催を検討中である。開催時刻が決まり次第、関係者へ通知する。